

青森県報

号外第十九号

平成三十一年
三月十三日
(水曜日)

目 次

規 則

○青森県営土地改良事業分担金等徴収条例施行規則の一部を改正する規則……………(農村整備課) ……一

規 則

青森県営土地改良事業分担金等徴収条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十一年三月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第七号

青森県営土地改良事業分担金等徴収条例施行規則の一部を改正する規則

青森県営土地改良事業分担金等徴収条例施行規則(昭和三十六年十二月青森県規則第百三号)の一部を次のように改正する。

第三条中「第三条第一項第十六号の」を「別表第十五号に規定する」に改める。

附則第三項を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚三付十五円四十四銭